

べっかい

MAR 2000 平成12年

No.437

3

町の木 ナラ 町の鳥 ハクチョウ 町の花 センダイハギ



時間を忘れ、白銀の世界へようこそ

2月13日、第9回別海町歩くスキーフェスティバルが、農村広場を会場に開催されました。当日の気温はやや低めでしたが天候に恵まれ、集まった約80人の参加者は午前10時に一斉にスタート。時間を気にせず白銀の世界を旅しました。

歩くスキーは子供からお年寄りまで誰もができ、自分のペースで行うことができるスポーツです。よかったら皆さんもぜひ。

特集 来月スタート 介護保険

介護保険制度は高齢化が進み介護の必要な高齢者が急増する中、安心して老後を過ごせるよう、社会全体で支える制度で、いよいよ来月から始まります。「介護保険制度って?」という人のために概要を紹介していきます。

介護保険の運営主体と加入者

保険の運営主体	別海町
加入する人（被保険者）	65歳以上の人（第1号被保険者） 40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）
介護サービスを受けられる人	65歳以上の人（第1号被保険者） 原因のいかんを問わず日常生活において常に介護または支援が必要な状態と認定された人 40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者） 老化による病気（15種類の特定疾病）により、介護または支援が必要な状態と認定された人
保険料の納め方	65歳以上の人（第1号被保険者） 所得等に応じて5段階に設定。 町の基準額は月額3,145円と試算されています。 老齢・退職年金が月額1万5千円以上の人は年金から天引きされます。 40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者） それぞれの医療保険者で算出し、医療保険料と一括して徴収されます。

国民健康保険の被保険者は、国民健康保険税とあわせて徴収されます。

介護サービスを利用する人の負担

介護サービスを利用する人は、**その費用の1割を自己負担します**。サービス提供機関に対してサービス費用の1割を支払うことになります。また、施設でのサービスを利用する場合の食事代については一部別負担となります。

別海町の支援策

別海町では、訪問介護、訪問看護、通所介護及び通所リハビリテーションの居宅サービスを利用する低所得者（所得税非課税世帯）については、1割の自己負担を軽減することを検討しています。

また、介護認定審査会で「非該当」と判定された方のうち、自立支援や指導が必要な方への対策も検討しております。

高額介護サービス費

要介護者が在宅サービスと施設サービスに対して支払った自己負担額（1割負担の額）が、一定の上限額を超えたときは、高額介護サービス費として超えた分が介護保険から払い戻されます。ただし、この自己負担額には施設における食事の標準負担額、保険給付外サービスの利用者負担、福祉用具購入費・住宅改修費の1割負担分は含まれません。

特集 来月スタート 介護保険

国の保険料に関する特別措置について

- 第1号被保険者（65歳以上）の保険料については、段階的に負担出来るよう、半年間は納めなくてよく、その後1年間は半額を納めます。また、第2号被保険者（40～64歳）については医療保険者に財政支援をします。

（第1号被保険者の場合）

平成12年4月から9月までの6ヵ月間

65歳以上の第1号被保険者は保険料を納めなくてもよいことになります。

平成12年10月から13年9月までの1年間

本来の保険料の半額を納めます。

制度実施後1年半が経過した13年10月から

本来の保険料の額を納めます。

保険料の額は、町が条例によって定めます。
別海町では、国の対策をそのまま実施します。



介護保険で受けられるサービス

【居宅サービス】

- 訪問介護(ホームヘルプサービス)...ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事などの身のまわりの援助をします
- 訪問看護...看護婦(士)や保健婦(士)などが家庭を訪問し、看護の支援をします
- 通所介護(デイサービス・日帰り介護)...デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます
- 通所リハビリテーション(デイケア)...老人保健施設や医療機関などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます
- 短期入所生活介護(ショートステイ)...特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)などの福祉施設に短期入所し、日常生活の介護が受けられます
- 短期入所療養介護(ショートステイ)...老人保健施設(介護老人保健施設)や介護療養型医療施設などに短期入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます
- 福祉用具の貸与...車椅子やベッドなどの福祉用具の貸出をします
- 福祉用具の購入...排泄や入浴に使われる用具の購入費を支給します
- 住宅改修費の支給...家庭での手すりの取り付けや段差の解消などの、小規模な改修の費用を支給します

【施設サービス】

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)...日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所し、必要な介護サービスを受けます
- 介護老人保健施設(老人保健施設)...病状が安定し、家庭に戻れるように、リハビリを中心とする医療ケアと介護を受けることができます
- 介護療養型医療施設...長期間にわたる療養や介護が必要な場合に入所します

介護サービスを利用できる人は？

介護サービスは介護認定で要介護もしくは要支援と認定された人が利用できます。

要介護と認定された方は

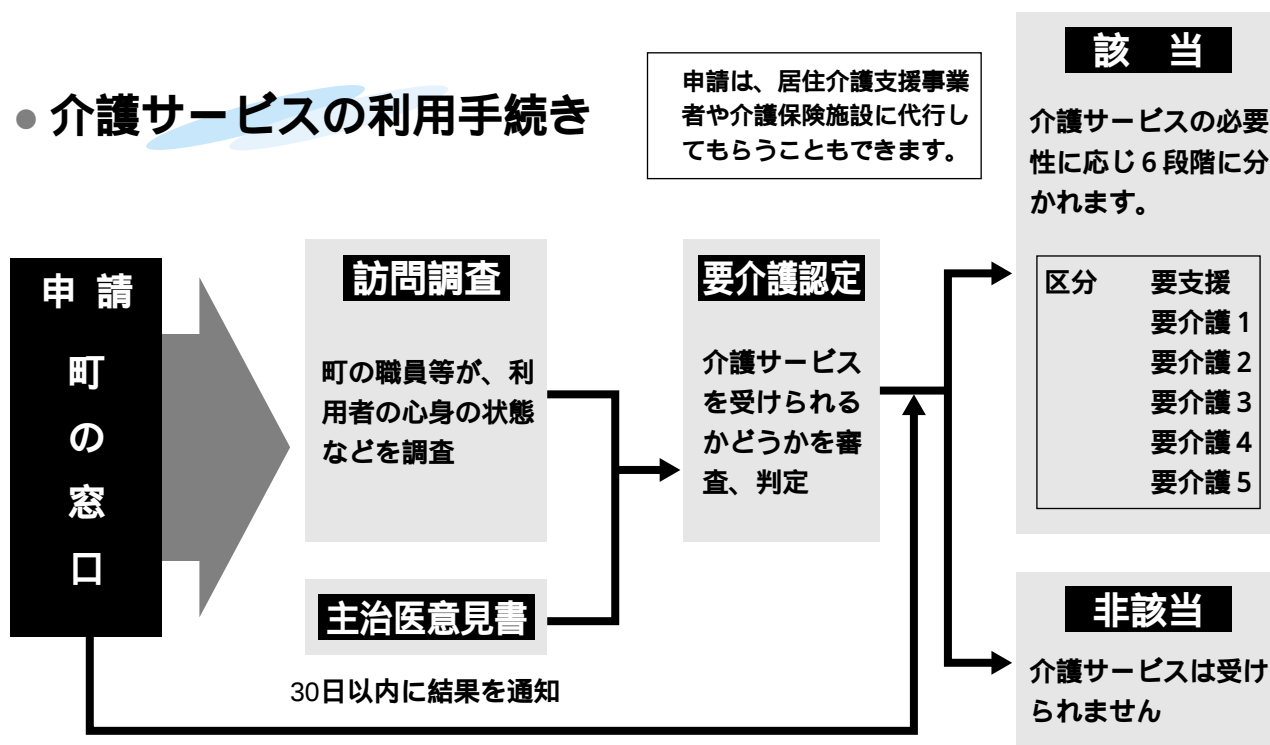
程度に応じて要介護度 1 ～ 5 に区分され、居宅サービス又は施設サービスを利用することができます。

要支援と認定された方は

居宅サービスのみ受けられます。

介護サービスを利用しようとする方は、必ず要介護認定の申請をして下さい。

● 介護サービスの利用手続き

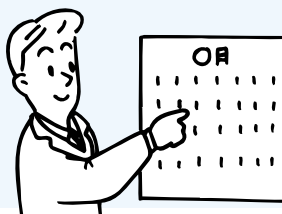


加入者が行うこと

町に介護保険証を添えて申し込みます。
なお、別海町の窓口は以下のとおりです。

町の職員等から訪問調査を受けます。
また、主治医意見書を作成するために受診していただく場合もあります。

町からの認定結果を待ちます。

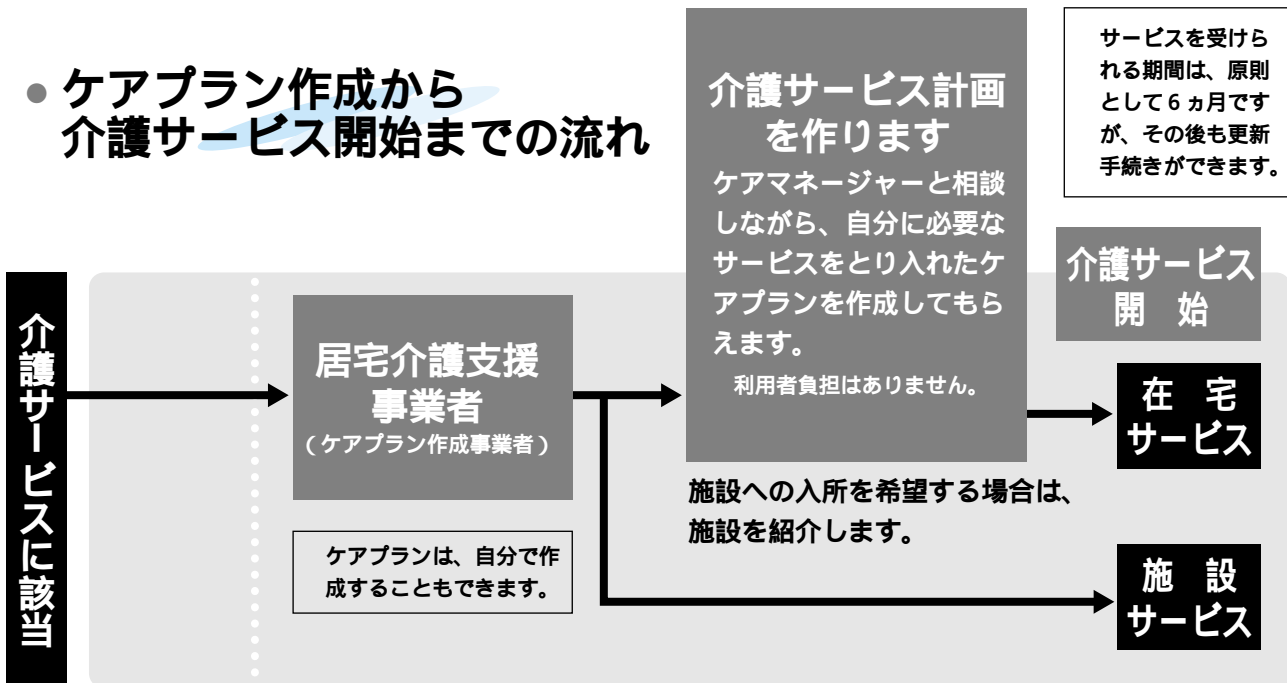


介護保険の認定の結果、介護サービスが必要と認められた人は、介護サービス計画（ケアプラン）作成に入ります。

別海町の窓口 / 福祉部保健課介護支援係、福祉部町民福祉課国民健康保険係
西春別支所、尾岱沼出張所、上春別出張所、上風連出張所

特集 来月スタート 介護保険

● ケアプラン作成から 介護サービス開始までの流れ



利用者が行うこと

ケアプラン作成事業者を選びます。

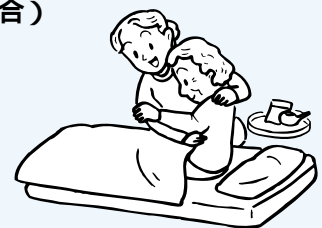
ケアプラン作成事業者と、どのような介護サービスが必要か相談します。



ケアマネージャーと相談しながら、ケアプランを作成してもらえます。
(在宅サービスを受ける場合)

ケアマネージャー（介護支援専門員）とは、利用者と相談して介護サービスの利用計画を考え、全体的な調整を行う専門家です。

介護サービスを受けます。



（連絡先）

〒086-0203
別海町別海西本町103番地
老人保健施設すこやか内

別海町在宅介護支援事業所

TEL 01537-5-0883 FAX 01537-5-3007

A 別海町では現在居宅介護支援事業者の指定を受けているのは別海町中央在宅介護支援センターのみとなっており、ここで作成してもらうことができます。また、施設入所者は施設で作成します。なお、ケアプラン作成にかかる費用の自己負担はありません。

Q 認定結果が通知されたのですが、ケアプランを作るにはどこに頼めばいいのですか？

あなたの疑問に
お答えする
Q & A

別海町 行政改革

～ 地方分権に対応して～

別海町行政改革大綱

基本方針（平成八年十月 広報掲載済）

当町は、厳しい行財政環境に対応すべく、これまでも、行政改革の推進に鋭意努めてきたところであるが、二十一世紀を目前にした今日、本格的な高齢化社会の到来、情報化、国際化の進展及び生活の質や環境への関心の高まりなど、社会経済情勢の変化に対応しつつ住民のニーズに即応するため、行政の果たす役割は、ますます大きくなっている。

このような情勢に的確に応えながら、引き続き行政改革を推進し簡素で効率的な行政の実現に努めていく必要がある。

国も地方公共団体も挙げて行政改革に取り組んでおりますが、当町においても平成八年九月に「行政改革大綱」を策定し、積極的に取り組んでいるところであります。

平成十一年七月八日には、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）が可決成立し、平成十二年四月一日から、いよいよその第一歩を踏み出すこととなります。

地方分権の推進は、明治以来の中央集権型行政システムを革新し、住民に身近な行政は、身近な地方公共団体が担って行くことを基本とするものであり、自己決定、自己責任が原則となります。

従来から効率的な行政運営に努めてまいりましたが、今後は尚一層改革を念頭に置いた行政運営が必要であります。

今月号では、現在の行政改革の取り組み状況（実施計画）を掲載いたします。

町民の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

実施計画書

検 討 ・ 推 進 事 項	実 施 年 度			
	済 11	12	13	以降
各部共通事項				
補助金、交付金等の見直し総点検		○	○	
各種委員会、審議会委員の定数見直し及び統廃合		○	○	
使用料、手数料、負担金の見直し			○	○
週休日の振替制度及び休日の代休制度の積極的な活用促進		○		
ノー残業デーの徹底（週1日のノー残業デーの実施）			○	
各種委託業務の見直し			○	○
町における各種団体事務局について検討				○
定期購読物、図書購入の見直し	○			
事務機器の節電と消灯 （電灯コンピューターの使用しない時のスイッチOFFの励行）	○			
コピー用品の両面活用（会議、内部協議資料）		○		
OA化の推進		○		
滞納者に対する徴収方法の検討		○		
押印の簡素化 ☐ 町長印、各行政委員会 ☐ 申請書等	○			
防災行政電話の活用	○			
公用車の無用なアイドリング、特に駐車時のアイドリングの禁止	○			
情報公開に対応する体制確立（条例、文書管理）				○
各種文書のA判化及び横書きへの移行				○

検 討 ・ 推 進 事 項	実 施 年 度				
	済	11	12	13	以降
個別事項					
電話交換業務のパート化（平成9年度から3人体制のパート化）	○				
郵便料金の節減 ● 通知文書、案内文書のハガキ活用 ● 現金書留から振込払いの励行	○				
	○				
広告料の見直し	○				
祝賀会のあり方について検討 ● 酒の提供を止め昼食会的なものへ ● 招待者の検討		○			
嘱託員制度の見直し（町内会組織へ移行検討）	○				
職員研修制度の見直し（管理職研修、係長研修等の実施）	○				
給与の口座振替の完全移行		○			
固定資産税における課税物件把握方法の検討			○		
定員管理の適正化	○	○	○	○	
独身寮の廃止（女子寮）	○				
町営バス、スクールバス運行管理の民間委託検討			○	○	
ホームヘルプ事業の福祉法人等への委託検討			○		
国民年金保険料収納に係る報償費の見直し点検					○
広域行政について検討 ● 廃棄物処理について ● 介護保険について		○	○	○	
	○				
野犬掃とうの方法について検討			○	○	
交通安全指導員の適正配置について検討		○			
河川環境監視員制度について検討					○
幼稚園、保育園の一元化について検討		○	○		
牛乳消費拡大対策事業について検討			○	○	
産業祭開催方法について検討			○		
公共牧場の整理統合の検討				○	
家畜防疫検査料金徴収事務について検討			○		
酪農実習生受入協議会及び事務局移行の検討			○		
漁港管理費用の検討（電気料、清掃料利用者負担）			○		
工事設計積算システムのO A化推進				○	
土地改良事業等O A化を検討		○			
道路台帳O A化の検討		○			
河川台帳のO A化の推進		○			
事務分掌の見直しと組織の改革		○	○		
学校給食費の納入方法の検討			○		
幼稚園入園年齢の見直し検討		○	○		
給食業務の民間委託	○				
患者サービスの向上			○		
医療事務の民間委託の検討			○	○	
将来に向けた院外処方箋の検討		○			
O A化による業務の効率化、適性在庫の確保		○	○		

白鳥まつり



二月十三日、「第三十二回元祖白鳥まつり」が尾岱沼白鳥台特設会場で開かれました。
当日は最高気温が上がらず寒い日でしたが、晴天に恵まれ町内外から大勢の家族連れでにぎわいました。
早朝には四角い太陽撮影会が行われ、四十人以上が参加。残念ながら四角い太陽を撮影することはできませんでしたが、会場では、北海シマエビやほたてなどが当たる大漁引きやビンゴゲーム大会、ジャンボ滑り台や馬ソリなど、歓声をあげながら楽しみました。
また、ホットミルクの無料配布、あさり汁、ホタテ等、尾岱沼の海の幸を堪能しました。



早く買わなくては。尾岱沼産のこまい



ホタテの丸焼き、おいしそう



ホタテや北海シマエビが当たる大漁引き



ジャンボすべり台



カッコ良く乗れてるね

楠瀬志保さんが活躍したエムウェーブで 「別海町」を響かせた選手たち

長野県で二月六日に開かれた全国中学校スケート大会に出場し、二月十四日、選手の四人が結果の報告とお礼に佐野町長を訪れました。

長野オリンピック会場場のエムウェーブで開かれた同大会には、別海町から新浜大淳君（野付中二）、相沢幸輝君（野付中二）、内藤君君（野付中二）、石山裕太君（西春別中三）、菅原脩司君（別海中央中三）、宮越勇人君（別海中央中三）、丹羽亜希子さん（別海中央中三）、川崎みなみさん（別海中央中



一、宮越奈帆さん（別海中央中一）、長谷川麻美（上西春別中三）の十人が出場しました。選手たちは「大歓声の中で走ることができ、とてもうれしい。来年も全国へ行けるようがんばります」と述べ、「良い経験になったはず。これからがんばってください」と町長と握手を交しました。菅原脩司君が千五百mで四位、宮越勇人君が五千mと三千mでそれぞれ六位入賞と好成績を挙げました。

別海町書き初め展

平成十一年度（第三十一回）別海町書き初め展が町文化連盟・各地区文化協会主催で開催されました。

この書き初め展は、書を通じて人格の養成と礼節を重んじ、日本人の心を育てる目的で毎年開かれています。

今年は、小学生百三十一名、中学生六十四名、大人二十九名の作品が集まり、それぞれ入賞者が選ばれました。

〔特別賞のみ掲載〕

町長賞／佐々木舞子さん（中春別小二年）、教育長賞／竹田真季子さん（上西春別中三年）、中央公民館館長賞／笹村美沙都さん（中央小五年）、町文化連盟会長賞／溝口志保さん（中春別小一年）、津田俊春君（野付中一年）



町内在住五十年以上で九十歳になる方を祝う「別海町長寿賞」を瀬下健二郎さん（上風連251）が受賞し、お祝いに訪れた奥田助役から長寿賞と記念品が手渡されました。瀬下さんは明治四十三年二月一日生。息子さん夫婦と同居しており、とても元気です。



日本の伝統文化を学ぶ 下の句かるた大会



二月二十日、第二十四回別海町少年少女下の句かるた大会が中央公民館で開催されました。

この大会は日本の伝統文化である「かるた」を通して、ルールと礼儀を学び、明日を担う青少年の健全育成を目的として毎年開かれています。

大会には町内の小・中学生九十五チーム（小学生八十六チーム二百五十八人、中学生九チーム二十七人）が参加。多くの父母が応援に訪れ見守るなか、選手は鋭い目つきと素早い手つきで、かるたを追っていました。

優勝チームは次のとおりです。

○小学生の部 低学年の部
もえるドラゴン（別海中央・草野萌、門田聖也、藤田崇臣）
中学年の部 伝説のドラゴン（中春別・友貞公宏、小原由起、佐藤亜由美）
高学年の部 白銀の龍（別海中央・佐藤優斗、平沢晋太郎、外川賢将）
○中学生の部 白銀の銀星（別海中央・磯田佑平、小田陽介、今井勇輔）

第三十回 別海町民スケート大会

一月二十三日
町営スケートリンク



（各種一位のみ掲載）

〔男子〕 百メートル 小一・二 方波見将士 五百メートル 小一 板倉孝祥 小二 山口一斗 小三 大内巧麻 小四 塩谷大 小五 滝吉翔 小六 沼崎高行 中一 上田志樹 大会新 / 42秒83

中二 新浜大淳 中三 宮越勇人 千メートル 小三 大内巧麻 小四 河田亮 小五 高橋亨 小六 新浜浩太 千五百メートル 中一 大久保奉弘 中二 相澤幸輝 中三 菅原脩司 五千メートル 中一 上田志樹 中二 相澤幸輝 大会新 / 7分36秒43 中三 宮越勇人 大会新 / 7分31秒02

〔女子〕 百メートル 小一・二 柿本琴美 五百メートル 小一 佐藤未奈美 小二 石川陽向子 大会新 / 1分0秒9 小三 落合優希 小四 郷菜璃那 大会新 / 52秒5 小五 松浦直美 小六 郷里砂 大会新 / 48秒82 中一 宮越奈帆 大会新 / 48秒41 中二 森本祥恵 中三 長谷川麻美 千メートル 小三 落合優希 小四 郷菜璃那 大会新 / 1分50秒5 小五 松浦直美 小六 郷里砂 大会新 / 1分46秒3 中一 川崎みなみ 大会新 / 1分40秒86 中二 森本祥恵 中三 長谷川麻美 三千メートル 中一 宮越奈帆 大会新 / 4分58秒7 1 中二 森本祥恵 中三 長谷川麻美 大会新 / 4分58秒81



教育委員会通信

文化財はわが町の長い歴史の中で生まれ育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた町民の貴重な財産です。

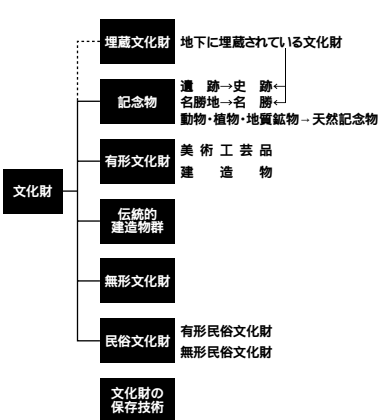
文化財保護法では、文化財を右図のように「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」及び「伝統的建造物群」の5つに分類しています。

また、これらの文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術や技能、土地などに埋蔵された埋蔵文化財も保護の対象としています。

本町では、平成12年2月1日現在、有形文化財(道指定1・町指定3)、記念物(町指定11)、埋蔵文化財(83)の文化財があります。

教育委員会には、町にとって重要なものについて調査を行い、町文化財保護条例に基づいて文化財に指定し、保存された文化財の価値を次世代へ確実に伝え、さらに現代社会に活かすために、整備・活用を行っております。

問い合わせ / 社会教育係(内線 4 1 5)

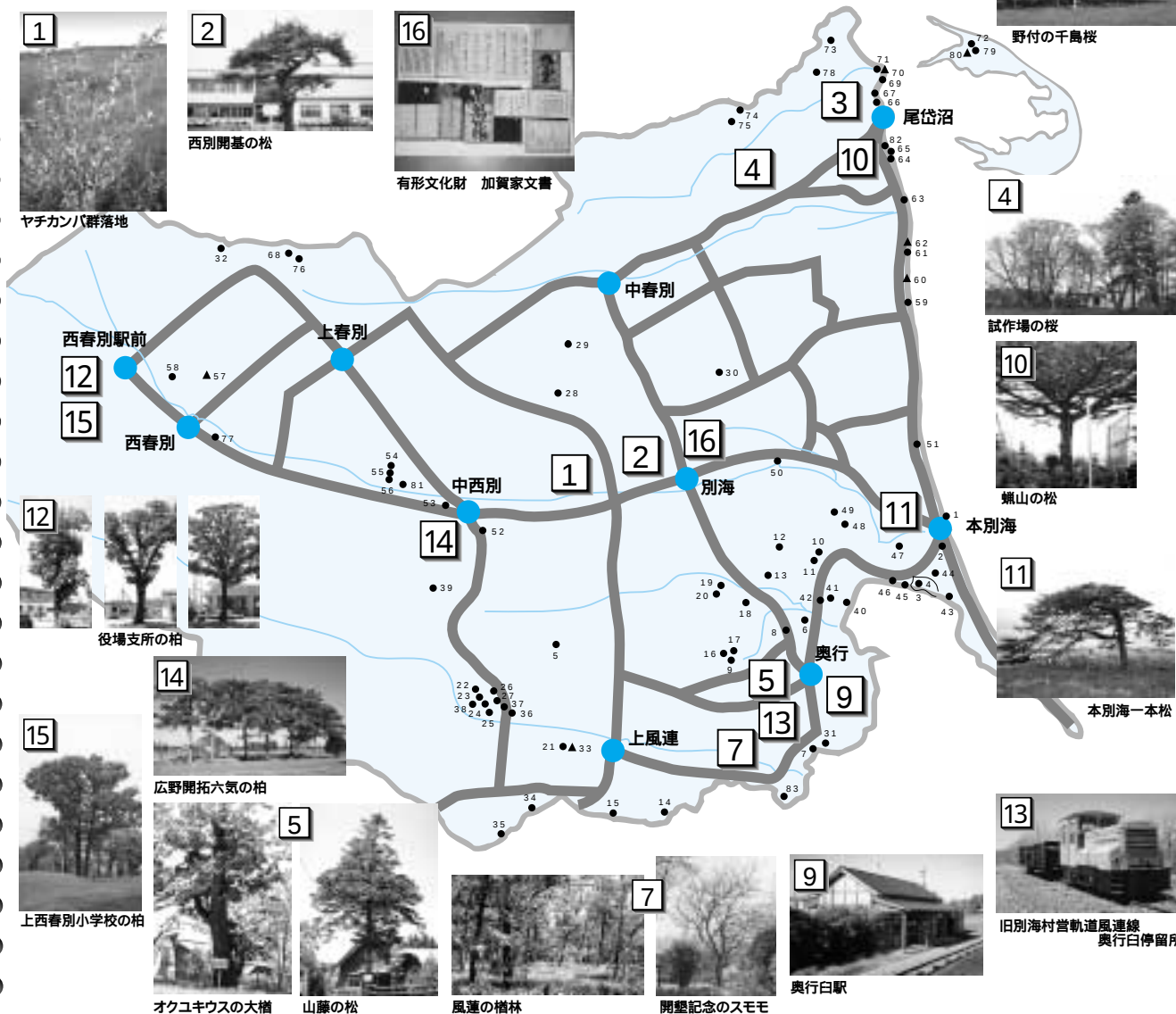


(1) 北海道指定有形文化財 奥行白駅通

奥行白駅通は、第1期北海道拓殖計画に沿い、明治43年10月9日に馬3頭を配備し、この地区の世給役であった山崎藤次郎氏を取込人として開設されたもので、昭和5年6月で廃止になるまで別海・西別・別当方面への分岐点にある駅通として旅人に利用され、鉄道など未発達なころ、開拓に欠かせない北海道独特の制度として旅人に官や人馬を提供したり、郵便業務をも担った施設で根室管内では、44カ所、このうち本町においても9カ所設けられたが、現存している唯一の建物であり昭和57年11月18日に別海町指定文化財に指定されたのち、平成6年6月3日に北海道指定有形文化財に指定されました。

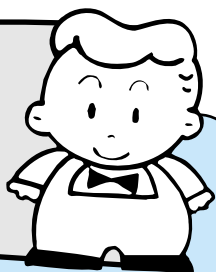
- (2) 別海町指定文化財 1 ~ 16 (6 及び 8 は指定解除)
 (3) 埋蔵文化財 1 ~ 83 (▲チャシ跡、●集落・墳墓跡)

別海町の文化財マップ



未来っ子

6 カ月健診 -



石渡 ^{しょうい} 聖唯くん
(一人)



藤原 ^{あいり} 愛莉ちゃん
(正明)



松川 ^{みのり} 実梨ちゃん
(浩三)



岡野 ^{いくみ} 衣久美ちゃん
(信幸)



福原 ^{わか} 和花ちゃん
(義人)



福原 ^{みつき} 充生くん
(義人)



佐藤 ^{たすく} 佑くん
(朗)



村上 ^{みづき} 海月ちゃん
(一治)



中村 ^{やすこ} 矢珠子ちゃん
(公一)



鬼澤 ^{るり} 瑠璃ちゃん
(玄造)



酒井 ^{けい} 啓弥くん
(孝樹)



菊地 ^{せい} 聖花ちゃん
(俊一)

町立別海病院

3 月 診 療 案 内

小児神経外来

3月17日(金)

担当医師 札幌医大 舘 延忠助教授

耳 鼻 咽 喉 科

3月13日(月)～3月14日(火)午前

担当医師 札幌医大 石川 忠孝医師

3月27日(月)～3月28日(火)午前

担当医師 札幌医大 坪田 大医師

皮 膚 科

3月2日(木)～3月3日(金)午前

担当医師 札幌医大 近藤 靖児医師

3月16日(木)～3月17日(金)午前

担当医師 札幌医大 松坂 英信医師

外 科

外科診療は手術・検査のため、毎日午後の診療は休診となっていますのでご了承ください。

なお、午後は薬の処方もできませんので、ご注意ください。

整 形 外 科

整形外科は、毎日午前の診療は休診(木曜日は一日休診)となっていますのでご了承ください。

なお、午前は薬の処方もできませんので、ご注意ください。

携帯電話の使用について

携帯電話は、病院内の医用電気機器に影響を及ぼす場合がありますので、病院内では電源を切ってください。

喫煙についてお願い

病院内での喫煙は、入院患者さんのご迷惑になりますので2階面談室及び3階食堂・娛樂室は禁煙といたしました。

喫煙される方は、1階の喫煙室をご利用ください。

問い合わせ

町立別海病院管理係 ☎5-2311(内線201)



4月の保健業務予定

日	曜日	予定内容	場 所	時 間
3	月	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	10:00～14:30
4	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～14:00
"	"	母 親 教 室	母子健康センター	13:00～15:00
5	水	乳 幼 児 相 談	東 公 民 館	10:00～11:30
6	木	4 カ 月 健 診	町 立 別 海 病 院	12:30～13:00
11	火	1 才 半 健 診	町民保健センター	12:30～13:00
"	"	母 親 教 室	母子健康センター	13:00～15:00
12	水	1才3ヵ月歯みがき教室	町民保健センター	10:00～11:30
13	木	母 親 教 室	母子健康センター	10:30～12:00
18	火	総 合 健 診	上風連地域センター	8:00～10:00
"	"	母 親 教 室	母子健康センター	16:00～17:00
19	水	総 合 健 診	西春別地域センター み ら い 館	7:00～10:00
20	木	総 合 健 診	西春別ふれあいセンター	6:30～10:00
"	"	4 カ 月 健 診	町 立 別 海 病 院	12:30～13:00
21	金	総 合 健 診	西春別ふれあいセンター	6:30～10:00
24	月	フ ッ 素 塗 布	上春別地域センター	9:30～11:00
25	火	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00～11:30 13:00～15:00
"	"	母 親 教 室	母子健康センター	11:00～12:30
26	水	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30～11:30 13:00～15:30
27	木	3 才 児 健 診	町民保健センター	12:30～13:00

問い合わせ／町民保健センター（☎5-0359）



元気な

- 1 歳



佐々木萌衣ちゃん
(純)



堀 有樹くん
(薫)



東海林くるみちゃん
(雅敏)



北澤 文音ちゃん
(光太郎)



宮部 愛菜ちゃん
(剛)



村山 留加ちゃん
(正勝)



村上 果世ちゃん
(晃)



神田 太一くん
(和正)



高橋 昌也くん
(宏)



戸田 暁久くん
(優)



亀井 哲志くん
(龍夫)



山戸 愛佳ちゃん
(広朋)

農業者年金制度改革に関する情勢について

別海町農業委員会

昨年来、農業者年金制度が非常に厳しい内容で改正が行われると、新聞報道で伝えられています。そこで、現在の状況や、政府案の概要などについてお知らせします。

1、今回の改正は「抜本改革」不可避

新聞などで、「受給者の年金額は3割カット」「46歳以下の加入者は掛け損」等と報道されていますが、どうしてそんな方向が打ち出されたのか、まずその背景を説明します。

制度が農村の実態に合わなくなってきた

農業者年金制度は、経営の若返りと規模拡大、つまり65歳までに農業からの引退を促進することを目的にしています。ところが、制度ができた30年前と現在とでは農業構造が大きく変化し、後継者のいない農家が増え、経営移譲したくてもできない農家が増えてきています。また、過疎化が進んだ地域などでは、むしろ65歳を超えても、元気なうちは農業を続け、農地を守り、地域の環境を守っていただくなど、高齢者にも役割を担っていただくことが望ましい地域も少なくありません。折しも昨年、新たな基本法が制定されたことでもあり、この機会に農業者年金制度の目的も定めることが必要になっています。

賦課方式を続けることは困難に

農業者年金に限らず、わが国の公的年金制度はすべて「賦課方式」（後代負担方式）をとっています。つまり、現行制度では加入者が納める保険料が受給者の年金を支えるのが基本です。現在農業者年金は、加入者一人が2.5人以上の受給者を支えている関係になっており、このまま賦課方式を続ければ、5年後には保険料（現在月額20,440円）を2倍以上に引き上げなければ、制度が成り立たないという状況です。このため、長期的に見て、賦課方式を続けることは限界と考えられ、今後の制度は自分が納めた保険料を将来自分が受給するために積み立てる「積み立て方式」に移行する方向で検討されています。

厳しい財政状況

ところで、積み立て方式に移行するとなると、大きな問題が生じます。これまでの方式では、加入者の保険料が全額受給者の給付財源に回っていたわけですが、積み立て方式に移行すると、保険料は全額、加入者自身の将来の給付財源になるわけですから、現在の受給者への財源が不足することになります。

現在の年金財源は、年金支給額約1,700億円に対して、その給付財源となっているのは、国庫補助800億、保険料500億の計約1,300億円です。つまり単年度収支で約400億円の赤字となっています。国庫補助の800億円は、経営移譲年金の全額を国庫が支給しています。従って「積み立て方式」に移行するとなると、約900億の不足財源が生ずることとなります。この900億円を国と受給者・加入者が折半する、つまり、国庫補助をさらに4百数十億上積みする一方、なお不足する4百数十億については、受給者・加入者に負担いただくというのが、政府案の内容なのです。その負担分が年金額の3割カットとなるわけです。



以上の背景から、昨年12月に政府は「制度改革大綱案」を公表したわけですが、各政党などから猛反発があり、改正方向の決定を先送りし、現在に至っているわけです。

以下に、政府案の概要を掲載します。

2、制度改革大綱（政府案）の概要

（1）基本的な考え方

農業者年金制度は、受給者・加入者の一定の負担を得て、政策年金として今後も継続する。新たな制度は、基本法の理念に即し、農業者の老後生活の安定のほか、担い手の育成と経営の継承を通じて農業の持続的発展に資する制度とする。

（2）新たな農業者年金制度の方向

財政方式 積立方式に変更
（物価スライド等は借置できない）

政策支援

青色申告を行っている一定所得以下の認定農業者もしくはその家族に、最長10年間、基本保険料（月額2万円を想定）の2/10を補助。

年金支給要件

自己の納付保険料については、運用益を加えて65歳から終身給付。

政策支援部分については、経営継承（70歳まで）した場合に年金として支給。

農林水産省の試算では、2万円の保険料を25年（合計600万円）納付し、運用益を3%とした場合、給付財源は1,026万円となり、年額61～64万円の年金になるとしている。

（3）現行制度の受給者・加入者の取扱い

受給者の年金額の引き下げ

受給年金額を平均3割引き下げ（平成2年度までの経営移譲者は35%、3年度以降の経営移譲者は25%、老齢年金のみの受給者は5%）

それでも、国庫補助額は、これまでの約800億円にさらに425億円上積みする計算になる。

加入者・待機者の取扱い

55歳以上の者には、経過措置（経営移譲年金又は老齢年金の給付）が適用されるが、生まれ年度が後年になるに従って、年金額の計算基礎となる年金単価を切り下げ。

55歳未満の者については、すでに給付した保険料を、農業者老齢年金単価で計算し、年金として支給。（この結果、これまでの加入期間が12年以下の者では、平均余命まで年金を受給しても、納めた保険料を回収できない「掛け損」が生ずる計算となる）

以上が政府案の概要であります。

今後、農業委員会組織及びJA組織からの意見集約を行い、これを踏まえて政府・与党は再度協議を行うこととなりました。また、新制度の適用を受けるのは、平成13年4月からとなりますので、再協議の結果については、決定次第お知らせいたします。

なお、平成13年3月31日までは現行の制度での運用ですので、お間違えのないようお願い致します。



お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111 上春別出張所 5-6011
西春別支所 7-2131 尾岱沼出張所 (01538) 6-2166
上風連出張所 5-7326

確定申告の受付

平成十一年分の所得税の確定申告の受付は三月十五日（水）までです。

申告期限間際は税務署や役場が大変込み合いますので、確定申告等はご自分で作成して窓口や郵送で提出しましょう。なお、税務署及び役場ではご自分で作成し提出していただけるよう、相談担当者が記載方法等のアドバイスをしております。

税務署等へお越しの際には、あらかじめお分りになる箇所をご記入のうえ、必要書類のほか、前年申告している場合はその控え、印鑑をご持参ください
問い合わせ／根室税務署（☎015321313261）

役場税務課（内線231）

固定資産課税台帳の縦覧及び路線価図の公開について

平成十二年度の固定資産税の課税にあたり、次により課税台帳を関係者の縦覧に供します。この期間中にご自分の資産に対する課税内容を確認して下さい。

また、課税台帳の縦覧に併せて土地評価に用いる路線価図を公開いたします。

期間／四月三日から二十四日まで

で（土・日・祝日を除きます）

時間／午前九時から午後五時まで

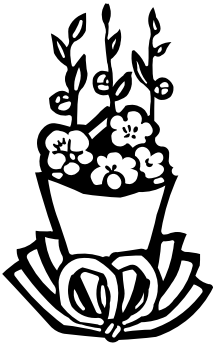
場所／役場総務部税務課
次の日時により支所・出張所においても縦覧できます（該当地域の方のみ）
日時／四月十日・十一日午前十時から午後四時まで
縦覧できる人
納税義務者及びその代理人又は納税管理人（代理人は納税義務者の委任が必要です）
不服審査の申し出
課税台帳に登録された価格について不服がある場合においては、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後三十日以内に、文書により、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

路線価図の公開

平成十二年度の土地評価替えに関する市街地の路線価図を公開いたします。

問い合わせ／資産税係

（内線233）



三月は道税の納税推進強調月間です

道では、三月を「納税推進強調月間」として、道税の納税推進に取り組み、滞納整理の促進に努めます。

道税は、住み良い地域社会を作るための重要な財源です。みなさんの暮らしを支える道税についてご理解いただき、納税にご協力ください。

問い合わせ／根室支庁税務課徴収係（☎015321316131内線2361・2362）

インターネットを利用した多胎児育児サークル「スマイル」についてのお知らせ

昨年七月に、電子メールによって情報交換等を行なう（メールマガジン）多胎児育児サークル「スマイル」が北海道に誕生しました。メールアドレス等、詳細についてはお問合せください。（パソコンをお持ちでない方も参加できます）
問い合わせ／町民保健センター母子保健係（☎510359）

精神科サテライトクリニック 診療日程

- 医療機関／町立中標津病院
- 受付時間
- 八時四十五分～十一時（再来の方は七時四十五分から再来機を使用できます）
- 十二時～十四時三十分
- 診療時間／十時三十分から
- 診療日程

月	日	曜日	月	日	曜日	月	日	曜日	月	日	曜日
4	5	水	7	12	水	10	4	水	1	10	水
	19	水		26	水		18	水		24	水
5	2	火	8	9	水	11	1	水	2	7	水
	17	水		23	水		15	水		21	水
	31	水	9	6	水		29	水	3	7	水
6	14	水		20	水	12	13	水		21	水
	28	水					27	水			

他の医療機関に通院中の患者さんは、主治医と相談されてから受診してください。

- 中標津保健所（☎2168）
- 町立中標津病院医事課

（☎218200）



お知らせ

かけて安心・楽しくスポーツ スポーツ安全保険に加入を！

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕活動などを行う、5人以上のグループを対象とし、往復途上も含めた活動中の傷害事故及び賠償責任を負う事故を補償するものです。

万一の事故に備えて是非加入しましょう。

1人あたりの掛金（年額）

- 中学生以下のグループ 450円
- 成人の文化・奉仕・地域活動 450円
- 老人クラブ団体 800円
- 成人のスポーツ団体 1,400円

保険期間

- 毎年4月1日～翌年3月31日まで

加入受付

- 3月1日から随時行います。

問合せ先

- 総合スポーツセンター ☎5 - 2 8 8 2

温水プールを再開します

冬期間休館していた温水プールを、つぎのとおり一般開放いたします。多くの皆様のご利用をお待ちしております。

開放するプール

- 町民・西春別・尾岱沼の各温泉プール

開放期間

- 3月15日～12月15日（月曜は休館日）

きまりを守り、安全な利用にご協力下さい。

問合せ先

- 総合スポーツセンター

☎5 - 2 8 8 2



図書館 通信

第23回別海町 少年少女読書感想文 コンクール入賞者

【小学1年生】最優秀賞 / 村山原野（別海中央） 優秀賞 / 寺井紀恵（別海中央）・森友佑（豊原）・田中拓弥（美原） 佳作 / 濱野将弘（中春別）・関口世菜（美原） 沼山森生（別海中央）

【小学2年生】最優秀賞 / 高橋史也（中春別） 優秀賞 / 佐々木舞子（中春別）・古川千尋（西春別）・中山千歌（別海中央） 佳作 / 山本麻冬（野付）・猿谷彩佳（中春別）・寺井美紗都（美原）

【小学3年生】最優秀賞 / 道又祥子（別海中央） 優秀賞 / 新濱未来（野付）・庄崎沙耶（別海中央） 佳作 / 上林明日香（野付）・真部更紗（中春別）・島崎優斗（中春別）・中西研人（中春別）

【小学4年生】最優秀賞 / 佐竹まどか（中春別） 優秀賞 / 高橋直也（中春別）・兼松彩子（西春別）・坂下貴宏（野付）・中山比加里（別海中央） 佳作 / 塩谷大（西春別）・鈴木花（野付）

【小学5年生】最優秀賞 / 平井佑樹（中春別） 優秀賞 / 遠藤なつみ（中春別）・森田智也（中春別）・太田絵理（別海中央） 佳作 / 市川大志（西春別）・北浦藍（美原）・宮越真奈（別海中央）

【小学6年生】最優秀賞 / 小湊麻美（中春別） 優秀

賞 / 金子鈴（豊原）・久保絢子（豊原）・塚本麻美（別海中央） 佳作 / 松尾萌（別海中央）・丹治むつみ（西春別）・友貞仁志（中春別）

【中学1年生】最優秀賞 / 中村さやか（上西春別） 優秀賞 / 宮越奈帆（別海中央）・奥山優雅（中春別）・塩谷珠絵（西春別） 佳作 / 森本紗佑里（別海中央）・平井宏樹（中春別）・合田有希（上西春別）

【中学2年生】最優秀賞 / 木村麻美（上西春別） 優秀賞 / 岡部睦美（上西春別）・井上くみ子（中春別）・岡田樹理（西春別） 佳作 / 松田結花（別海中央）・兼松和子（西春別）・小坂碧（上西春別）

【中学3年生】最優秀賞 / 天田奈津子（別海中央） 優秀賞 / 鈴木明日香（別海中央）・伊勢望（野付）・宮武知美（上春別） 佳作 / 中元恵里（別海中央）・小野沙緒里（中春別）・市川聖母（西春別）

第11回別海町読書感想文 コンクール入賞者

【高校生の部】最優秀賞 / 該当者なし、優秀賞 / 佐藤亜希子（別海高校3年）・井関亜紀（同）・佐藤剛（同）・佐藤広美（同）

【一般の部】最優秀賞 / 該当者なし、優秀賞 / 青柳主計（別海旭町）・畑中稔（別海緑町）・村山保（尾岱沼）・村山裕子（別海）・松浦賢一（別海緑町）・渡邊佳（別海旭町）



おめでた・おくやみ

(1月1日から1月31日届出分まで)

お誕生おめでとう



(保護者)

- ▷田中 瑞希ちゃん(女) 正義(西 春 別)
- ▷大森 匠ちゃん(男) 功(別 海)
- ▷岡安 一平ちゃん(男) 淳一(奥 行)
- ▷小西 歩美ちゃん(女) 良久(上 春 別)
- ▷奥田 温美ちゃん(女) 正博(尾 岱 沼)
- ▷藤原 怜愛ちゃん(男) 正明(西春別駅前)
- ▷入江夏也乃ちゃん(女) 正利(本 別 海)
- ▷岩口 智祐ちゃん(男) 裕昭(別 海)
- ▷機木 美咲ちゃん(女) 孝行(西 春 別)
- ▷小川 森護ちゃん(男) 幸弘(尾 岱 沼)
- ▷福澤 辰亮ちゃん(男) 哲也(別 海)
- ▷上田 咲蘭ちゃん(女) 泰治(豊 原)
- ▷前嶋 玲衣ちゃん(女) 敏浩(上 春 別)
- ▷本田 瑛暉ちゃん(男) 英雄(本 別)
- ▷上神 美幸ちゃん(女) 聡史(美 原)
- ▷笹原 加穂ちゃん(女) 伸夫(中 春 別)

ご結婚おめでとう

- ▷近藤 裕幸・島 由希子さん(別 海)
- ▷山崎 泰秀・須郷 リエさん(尾 岱 沼)
- ▷佐竹 直紀・熊谷 麻子さん(別 海)
- ▷山中 司・石田 環さん(別 海)
- ▷落合 繁郎・高岩真奈美さん(尾 岱 沼)
- ▷菊地 晃・村上 伸子さん(走 古 丹)

お悔やみ申し上げます

- ▶岡田小太郎さん(95歳)(西 春 別)
- ▶今井ヨウ子さん(68歳)(泉 川)
- ▶水沼 ミヨさん(73歳)(大 成)
- ▶若山 シゲさん(83歳)(尾 岱 沼)
- ▶山倉 久さん(78歳)(尾 岱 沼)
- ▶田村 茂治さん(62歳)(床 丹)
- ▶金田 智さん(48歳)(西春別駅前)
- ▶木嶋ツルイさん(87歳)(別 海)
- ▶吉川ヤエ子さん(68歳)(泉 川)
- ▶高木 正信さん(46歳)(尾 岱 沼)

鯨類捕獲調査母船「日新丸」の

一般公開のお知らせ

日時/四月二十九(土)・三十(日)

場所/釧路市浜町地先(副港市

場岸壁)

対象/鯨類捕獲調査母船「日新丸」(七千五百六十九トン)、目視採集船「勇新丸」(七百二十トン)

ハローワーク中標津が

移転します

平成十二年三月二十七日(月)より根室公共職業安定所中標津分室が移転します。

土地公売のお知らせ

根室支庁では、平成十二年三月十五日(水)に中標津保健所において中標津町内の土地を公売します。

(「公売物件」)

- 所在/中標津町東二十一条南十丁目十七番地
- 地目/宅地
- 地積/291・21㎡

森林組合から 予約の申し込みのお知らせ

森林組合では、各種予約申し込みを受け付けています。

- 補助造林
- 春期培養したけ菌類
- 庭木、花木類
- カラマツ牧柵

○申込期限/三月十七日(金)

問い合わせ/別海町森林組合

☎512016
FAX512017

郵便局のミニレター

さくらめーる発売中

郵便局では、平成十二年用春の絵柄付郵便葉書(愛称「さくらめーる」)を発売中です。売価は五十円で春らしい絵柄三種類の中からお選びいただけます。入学、卒業、就職等のお祝い状やあいさつ状にご利用ください。

転居届けは郵便局にも

三月、四月はお引っ越しの時期でもあります。転居される時は、市・区役所、町・村役場などへの届け出にあわせて、郵便局にも「転居届」を必ずお出ください。一年間は、旧住所あての郵便物を新しい住所に無料で転送いたします。

窓口以外での預け入れのときは受領証のお受け取りを

郵便局の派遣員が、お勤め先やご自宅に伺って、お客さまから貯金の預け入れなどのご依頼を受けるときは、通帳・証書や預入金と引きかえに必ず「預り証」または「受付証」をお渡ししていますので、金額などをお確かめのうえ必ずお受け取りください。



お知らせ

国民年金 Q & A

Q 収入が不安定だったので納付を免除されていましたが、今年は却下になりました。たしかに所得は増えていましたが、まだ納める気になりません。どうしても納めないとダメでしょうか。

A 保険料はぜひ納めてください。免除を取り消されたということは、あなたに支払い能力があると判断されたからです。保険料を納めないでいると、将来受ける年金額が少なくなりますし、障害や遺族の受給資格もなくなってしまいます。納める能力があるのですから、必ず納めてください。国民年金は60歳になるまで加入することになっており、その間保険料を納めていくことで年金世代の生活を守るという相互扶助の仕組みを取っています。保険料を納めないと制度自体が成り立たなくなりますので、きちんと保険料を納めて、将来年金を確かに受け取れるようにしてください。

社会保険事務相談所開設日

- 日時 / 3月21日(火) 13時～17時
- 会場 / 中標津町商工会
- 問い合わせ / 国民年金係 (内線483)

国民年金保険料の納付は、

安心・便利・確実な口座振替・自動払込で！

迷ったら 渡るな走るな 次を待て

別海町の交通事故発生状況

発生6件、死者0名、傷者10名
前年同期比(±0) (-2) (+5)
(平成12年1月1日～2月23日)

「毎月15日は、道民交通安全の日です」

寄付

・社会福祉協議会

田中妙さん(泉川) 金田和子さん(西春別駅前錦町) 計根別農業協同組合女性部(計根別本通) 佐賀陽一さん(標津町) 田村トミ子さん(床丹) 安達広一さん(尾岱沼港町) 木嶋勝義さん(別海) 吉川常一さん(泉川) 吉川清さん(泉川) 清水朝子さん(西春別) 高木みさ子さん(尾岱沼港町) 加藤勝彦さん(尾岱沼)

ありがとうございました。

夢・挑戦、熱い青春

自衛官を募集しています



- 身分 / 特別職国家公務員
- 資格取得 / 大型自動車免許、航空整備士、航空管制官、無線通信士、看護婦(士)、衛生士、船舶免許(各種)
- 問い合わせ / 中標津募集事務所

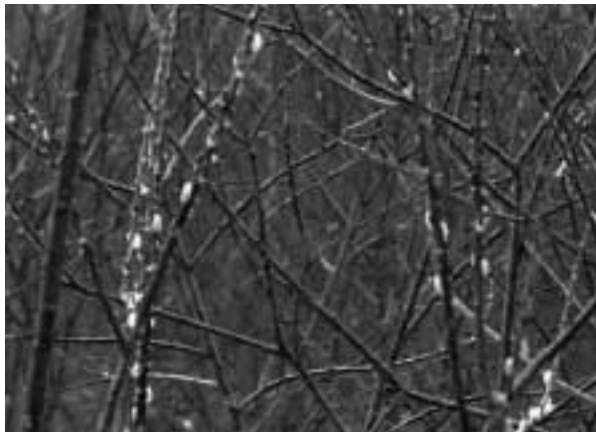
(☎ 2 - 0 1 2 0)

編集後記



日差しもやわらかさを増して、日もだんだんと長くなって来たと思えば二月もあつという間に去り、春がもうそこまで近づいてきています。二月は、各地区で冬のイベントが開催されましたが、皆さんはどこかへ出かけられましたか？ 今月は、卒業、進学、就職などで何かとお忙しい日々をお過ごしのことと思いますが、インフルエンザが流行していますので、健康管理には充分注意をして下さい。

役所というのは利潤を追及しない団体で、文字通り町民の役に立つところであればならない。当然町だけでなく他の市町村も財政が厳しく、いろいろ検討しています。それが本紙の六・七ページに掲載しています。ぜひご覧ください。来年度から地方分権制度がスタートし、地方に権利が委ねられます。教育の方も、学習指導要領が平成十四年度から始まり(広報二月号)、その中で魅力的なのは、特色のある学校づくり。これにより個性を生かす教育ができるということだと思います。人は何もかも全てできるわけではなく。この人は。をやれば一番だ。今の社会、これからの厳しい世の中では大切なこと。自分に何ができるのか問いかけると考えてしまう。そんなんじゃないかなんて思ってしまう。もつともつと石けんをつけて磨かなくては。(た)



べつかい歳時記

出不精の吾誘われて春拾う

高玉文子

春は名のみという歌がある。風は冷たくても外へ出てみると猫柳の芽がほころんでいる。北国の春の胎動だ。春拾うに作者の喜びがある。

今西 青峰

○まちの人口 / 17,356人(-8) 男 / 8,655人(-2)・女 / 8,701人(-6) ○世帯 / 5,876世帯(-3) 平成12年 1月31日現在
()は前月比

べつかい 3
MAR 2000 No.437

編集 / 別海町役場 総務部 総務課 統計広報係
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
☎(01537) 5-2111 FAX 5-0371

別海町ホームページ <http://www.aurens.or.jp/hp/betsukai/default.htm>



この広報紙には森林保護のため再生紙を使っています

